

2013年4月30日

各位

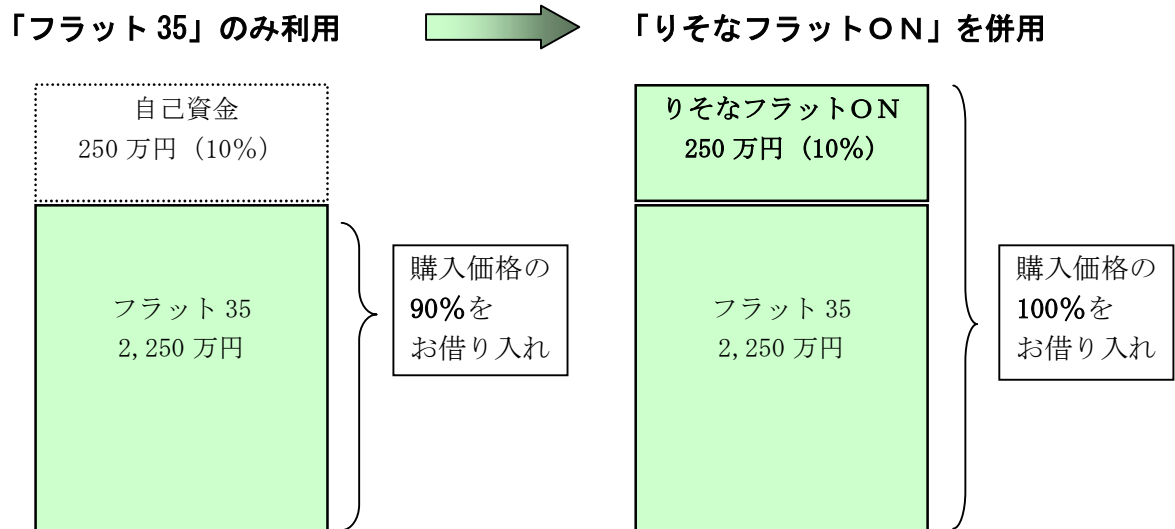
株式会社りそな銀行  
株式会社 埼玉りそな銀行

## 「りそなフラットON」の取扱開始について

りそなグループのりそな銀行（社長 東 和浩）ならびに埼玉りそな銀行（社長 上條 正仁）は、本日より、住宅金融支援機構の長期固定金利型住宅ローン「フラット35」と併用することで、購入価格の最大100%まで借入れが可能となる住宅ローン商品「りそなフラットON」の取扱いを開始いたします。

## 【本商品のご利用例】

例えば2,500万円の物件を購入する際に、「フラット35」のみを利用する場合の借入可能金額は最大でも購入価格の90%（2,250万円）となるため残りの10%の部分（250万円）については自己資金が必要となりますが、この「りそなフラットON」をフラット35と組み合わせて利用いただくことで、購入価格の100%までお借入れいただくことが可能になります。



りそな銀行ならびに埼玉りそな銀行では、今後ともお客様のさまざまなニーズにお応えできるよう、より一層の商品・サービスの充実を図ってまいります。

以上

## 【商品概要】

項 目	内 容
ご利用対象者	以下の条件をすべて満たす個人のお客さま ・ 申込時年齢 満 20 歳以上満 70 歳未満 ・ 完済時年齢 満 80 歳未満 ・ 当社において「フラット 35」と同時にお借入される方 ・ 団体信用生命保険に加入できる方 ・ 保証会社(オリックス・クレジット株式会社)の保証が受けられる方
ご利用用途	ご本人が所有(共有の場合も含みます)し、ご本人または、ご親族がお住まいになる ・ 新築住宅の建設・購入資金 ・ 中古住宅の購入資金 等
ご利用限度額	以下の条件をすべて満たす金額 ・ 50 万円以上 800 万円以内 ・ 「フラット 35」と本ローンを合わせたご融資金額が 8,000 万円以内で、住宅の建設費、または購入価格の 100%以内 ・ 住宅の建設費、または購入価格の 10%以内
ご融資期間	以下のいずれか短い方の期間 ・ 1 年以上 25 年以内 ・ 完済時年齢が 80 歳未満となる年数
ご融資利率	りそな住宅ローン店頭標準金利+1.00% (変動金利型、固定金利選択型とも)
担 保	ご融資対象物件となる建物及びその敷地に、住宅金融支援機構を先順位として、当社第 2 順位の抵当権を設定させていただきます。
保 証	当社所定の保証会社(オリックス・クレジット株式会社)をご利用いただきます。